

子育て世帯生活支援特別給付金
支給口座登録等の届出書

受付印

あて先

長崎市長殿

【誓約・同意事項】

長崎市が支給決定をした後、届出書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和7年9月30日までに、長崎市が届出者に連絡・確認できない場合に、子育て世帯生活支援特別給付金が支給されないことに同意します。

※上欄の事項に誓約・同意の上、届出します。

1. 届出者

(フリガナ) 氏名	生年月日	現住所
	年 月 日	電話 ()

2. 新規振込先指定口座(長崎市就学援助もしくは児童扶養手当を受給しているご本人名義の口座に限ります。)

- ア 長崎市に登録している児童手当振込口座(1.の届出者の口座とします。)への振込みを希望
- イ 指定の金融機関口座(1.の届出者の口座とします。)への振込みを希望
※振込先金融機関口座確認書類を添付してください(下欄を確認してください)。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	口座名義(フリガナのみ)
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所	1普通 2当座		※「1.届出者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
金融機関コード	支店コード			

※ゆうちょ銀行を選択された場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号(7桁)」(通帳見開き下部に記載)をご記入ください。

提出書類

- 『子育て世帯生活支援特別給付金支給口座登録等の届出書』(本書)
※必要事項をご記入ください。
- 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』(※「2.新規振込先指定口座」で「イ」を選択した場合に限る。)
※通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。